

株式会社 D C T

有料職業紹介事業許可番号/ 01-コ-300499

返戻金制度について

◆ 返戻金制度に関する事項

当社の紹介により就職した者が、入社辞退や自己都合により退職した場合、または本人の責に帰する事由により解雇された場合、次の基準で本件報酬を返還するものとする。但し、採用決定者に対する労働条件が本件雇用契約の内容と異なることに起因する退職の場合または、本人の責に帰さない事由等による場合はこの限りではない。

- 1.入社後 1 ヶ月未満の場合：本件報酬の 50%
- 2.入社後 1 ヶ月以上 2 ヶ月未満の場合：本件報酬の 25%

また、返戻金制度は有料職業紹介契約書により別の定めをする場合があります。